

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がより働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援として次のように行動計画を策定・実行します。

1. 計画期間

2017年4月1日から2020年3月31日までの3年間

2. 目標・取り組み内容

目 標 1

年次有給休暇および次世代特別休暇の取得率を40%以上にする

<取り組み内容>

2017年4月～ 取得状況をとりまとめ、イントラサイト等を利用した周知による取得促進のための取り組みの開始

2018年4月～ 各部門において取得計画を策定する

目 標 2

次世代特別休暇および短時間勤務制度について、実態調査をもとに規則内容の見直しの検討

<取り組み内容>

2017年4月～ 各制度について実際に必要な対象範囲や取得単位について実態調査を行う

2018年4月～ 調査結果に基づき、規則の改定を検討 平成31年4月～ 改定した規則を従業員全員に周知